

第2次亀山市行財政改革大綱前期実施計画の実績報告について

No.	主な取組	概要	取組責任者 ※( )内は現担当部署を指す	平成27年度	平成28年度	平成29年度	取組成果	進捗状況	後期実施計画への継続理由
1	市税(現年分)の 収納率の向上	県内トップの収納率に向けた取組と市民ニーズに対応した新たな収納方法の検討を行う。	◎財務部長 ○納税室長 (総合政策部税務課)	目標98.76% 実績98.91% 新収納法検討	目標98.82% 実績98.99% →	目標98.88% 実績99.07% クレジット収納実施	収納率向上のため、各担当の判断により納付相談を促す通知を行うほか、3回/年の一斉催告を行い、滞納者に早期の納付を促した。さらにクレジット収納を平成29年度より実施し、納税環境の充実を図ったことにより、収納率の向上に努めることができた。	継続	前期実施計画策定当初から5年間計画のため継続とする。
2	特別徴収事業所の 拡大	3人以上の事業所に特別徴収義務者の指定の継続と2人以上の事業所への拡大の検討を行う。	◎財務部長 ○税務室長 (総合政策部税務課)	3人以上事業所へ再依頼	→	2人以上事業所に拡大検討	平成29年度の特別徴収義務者として指定した事業所は、前年度と比較して75事業所増加し、4,527事業所であった。また、寺院1社について、従業員全員が口座振替のため普通徴収に切り替えた。(平成27年度 4,443 平成28年度 4,452 平成29年度 4,527)	継続	給与所得者に対する特別徴収の割合は年々増加しているが、地方税法では、給与所得者に係る個人住民税は原則として特別徴収の方法によって徴収することとされていることから今後も取組を継続して行っていく。
3	国民健康保険税 (現年分)の収納 率の向上	収納率90.32%(H25実績)から目標達成に向けた税の徴収及び滞納整理の質の向上を図る。	◎市民文化部長 ○保険年金室長 (生活文化部市民課)	目標91.70% 実績91.71%	目標92.60% 実績93.65% 県支援方針に掲げる目標 収納率を目標に取り組み	目標93.00% 実績93.96% →	年間徴収計画に基づく督促・催告の実施、コールセンター設置による電話催告等に取り組み、収納率の向上に努め、目標収納率を達成した。	継続	前期実施計画策定当初から5年間計画であることと、平成30年度からは、県運営方針に掲げる目標収納率を目標に収納率の向上に努め、国民健康保険事業の財政健全化を図るため継続とする。
4	利用者負担額(保 育料)の収納率の 向上	現年中及び児童在園中の徴収強化と諸制度の周知による納付意識の向上を図る。	◎子ども総合センター長 ○子ども家庭室長 (健康福祉部子ども未来課)	目標 98.70%(現年) 30.00%(過 年) 実績 98.69%(現年) 20.50%(過 年)	目標 98.80%(現年) 前年度実績+3%(過 年) 実績 99.28%(現年) 11.52%(過 年)	目標 98.90%(現年) 前年度実績+3%(過 年) 実績 99.09%(現年) 27.96%(過 年)	督促を行ったが連絡のない滞納者に対しては、預金や給与の差し押さえ通知を行い、成果をあげることができた。また、児童手当からの充当についても、滞納者の理解を得た上で実行し、成果をあげることができた。	継続	前期実施計画策定当初から5年間計画のため継続とする。
5	公営市営住宅使 用料の収納率の 向上	督促状・催告書の送付の継続や目標に向けた徴収により、収納率県内14市中5位以上を目指す。	◎建設部長 ○営繕住宅室長 (産業建設部都市整備課)	目標94.80% 実績94.75% 徴収計画の策定	目標95.00% 実績95.72% 前年度取組の検証と新 たな徴収方法の検討・実施	目標95.20% 実績96.47% 前年度取組の検証と新 たな徴収方法の検討・実施	徴収計画に基づき現年度分の収納率の目標を達成できた。	継続	前期実施計画策定当初から5年間計画であることと、今後も引き続き収納率の向上に取り組み、県内上位の順位を目指すことを目標とするため継続とする。
6	水道料金の収納 率の向上	督促状・催告書の送付の継続や窓口相談等により、納付勧奨し、収納率の向上を図る。	◎上下水道局長 ○水道室長 (上下水道部水道課)	目標99.25% 実績99.42%	目標99.30% 実績99.39%	目標99.35% 実績99.33%	督促状・催告書の送付の継続や窓口相談・個別訪問等による納付勧奨を図り、収納率の向上に努めた。	継続	前期実施計画策定当初から5年間計画であることと、収納率向上のため引き続き取組を継続する。
7	公共下水道使 用料の収納率の 向上	口座振替制度の普及促進や滞納整理の強化により、収納率の向上を図る。	◎上下水道局長 ○下水道室長 (上下水道部下水道課)	目標98.60% 実績98.46% 口座振替の普及・徴収・差押 強化月間の設定・実施	目標98.70% 実績98.42% 前年度取組の検証と新 たな徴収方法の検討・実施	目標98.80% 実績98.35% 前年度取組の検証と新 たな徴収方法の検討・実施	滞納整理マニュアルを作成し、徴収業務に努めた。	継続	前期実施計画策定当初から5年間計画であることと、収納率向上のため引き続き取組を継続する。
8	農業集落排水使 用料の収納率の 向上	口座振替制度の普及促進や滞納整理の強化により、収納率の向上を図る。	◎上下水道局長 ○下水道室長 (上下水道部下水道課)	目標99.60% 実績99.27% 口座振替の普及・徴収・差押 強化月間の設定・実施	目標99.60% 実績99.46% 前年度取組の検証と新 たな徴収方法の検討・実施	目標99.70% 実績99.63% 前年度取組の検証と新 たな徴収方法の検討・実施	収納率は、若干上昇している傾向である。滞納整理マニュアルを作成し、徴収業務に努めた。	継続	前期実施計画策定当初から5年間計画であることと、収納率向上のため引き続き取組を継続する。
9	公共下水道受 益者負担金の収 納率の向上	口座振替制度の普及促進や滞納整理の強化により、収納率の向上を図る。	◎上下水道局長 ○下水道室長 (上下水道部下水道課)	目標96.00% 実績95.75% 口座振替普及・徴収・差押 強化月間の設定・実施	目標96.50% 実績96.14% 前年度取組の検証と新 たな徴収方法の検討・実施	目標97.00% 実績96.20% 前年度取組の検証と新 たな徴収方法の検討・実施	収納率は、若干上昇している傾向である。滞納整理マニュアルを作成し、徴収業務に努めた。	継続	前期実施計画策定当初から5年間計画であることと、収納率向上のため引き続き取組を継続する。

No.	主な取組	概要	取組責任者 ※( )内は現担当部署を指す	平成27年度	平成28年度	平成29年度	取組成果	進捗状況	後期実施計画への継続理由
10	市の債権の適正管理	滞納整理に係る会議等により、情報交換や滞納処分方針の一元化を図る。担当室の滞納整理・債権管理マニュアルの再確認と納税室による差押等の具体的手法の指導を行う。	◎財務部長 ○納税室長 (総合政策部税務課)	債権管理に関する実施状況や問題点の把握、解決に向けた検討・指導を行うため、納税室を中心に連携を図る。	→	→	私債権対策会議(年3回)、滞納整理機動班会議(年3回)、滞納処分等判定委員会(毎月)を実施し、担当室の滞納整理状況の情報交換及び滞納整理方針等の検討を行った。	継続	前期実施計画策定当初から5年間計画のため継続とする。
11	医業未収金の徴収対策	督促・催告による納付の促進と一括支払い困難者に対する債務の承認、納付誓約、財産調査の同意書を求める。弁護士事務所へ未収債権の回収委託と徴収不能債権の整理を行う。	◎医療センター事務局長 ○医事管理室長 (地域医療部病院総務課)	・督促、催告による納付の促進 ・弁護士事務所への未収債権回収委託 ・新たな未収金発生抑制	→	→	医業未収金が発生した際は、対象者に対して漏れなく文書を送付し、納付を促すこととした。その中で、未収金の回収が困難な案件については、弁護士にその回収事業を委託することとした。	継続	過去の未収金も回収を継続して行っており、今後も未収金が発生する可能性があることから、引き続き取組を継続する。
12	住民票・印鑑登録証明書等発行手数料の見直し	住民票・印鑑登録証明書等の発行に係る手数料の原価計算を行い、サービス原価や他市の状況を勘案しながら、手数料の見直しを行う。	◎市民文化部長 ○戸籍市民室長 (生活文化部市民課)	サービス原価の算出と他市の状況調査等から手数料見直しを検討	検討結果に基づき実施		平成28年4月1日から、住民票・印鑑登録証明書等の発行に係る手数料の改定を行い、1通200円から300円に引上げ、受益者負担の適正化を図った。	終了	
13	納税証明書等発行手数料の見直し	納税証明書等の発行に係る手数料の原価計算を行い、サービス原価や他市の状況を勘案しながら、必要に応じて手数料を見直す。	◎財務部長 ○税務室長 (総合政策部税務課)	サービス原価の算出と他市の状況調査等から手数料見直しを検討	検討結果に基づき実施		平成28年4月1日から、納税証明書等の発行に係る手数料の改定を行い、1通200円から300円に引上げ、受益者負担の適正化を図った。	終了	
14	消毒機械貸し出し業務の見直し	これまでの経緯と自治会の意見を取り入れながら、自主的に継続できる仕組みの検討と他市の状況等を参考に受益者負担の適正化の観点からの改善を行う。	◎市民文化部長 ○地域づくり支援室長 (生活文化部まちづくり協働課)	県内他市の状況等を参考に受益者負担の適正化の観点から改善の方向性を検討	→	検討結果に基づき実施 ※地域が主体的に取り組めるよう機材の貸出や必要な情報提供を行う。	平成29年度から、自治会に消毒機械を貸し出す場合においても、一般の貸し出しと同様に有料化した。(1,080円/回) (自治会への貸し出し実績:平成28年度58件、平成29年度19件)	終了	
15	脳ドック個人負担金の見直し	他市の状況や医療機関での窓口負担割合も勘案し、必要に応じて個人負担額の見直しを検討する。	◎市民文化部長 ○保険年金室長 (生活文化部市民課)	他市の状況調査と医療機関での窓口負担割合を勘案し、個人負担額の見直しを検討	検討結果に基づき実施		他市の状況調査と医療機関での窓口負担割合を勘案し、平成28年度から個人負担額を6,000円から7,000円に改正し、受益者負担の適正化を図った。	終了	
16	総合保健福祉センター使用料の見直し	総合保健福祉センターの会議室等に係る原価計算を行い、サービス原価や他の公共施設の状況を勘案しながら、必要に応じて使用料を見直す。	◎健康福祉部長 ○地域福祉室長 (健康福祉部地域福祉課)	他の類似する公共施設の料金設定との比較・検討	→	検討結果に基づき実施	会議室等の使用料については、市内他施設等との比較検討の結果により、現行のまま運用する。一般貸出対象外の各室の有料化については、ボランティア団体の利用頻度等を理由に現行のまま運用することとした。また、トレーニング室の有料化については、長寿健康づくり室との協議の中で、現行のまま運用することとした。	終了	
17	保育所利用者負担額(保育料)の見直し	現在の利用者負担額の検証やサービス原価、幼保一体化の動向、他市の状況を勘案しながら、必要に応じて利用者負担額を見直す。	◎子ども総合センター長 ○子ども家庭室長 (健康福祉部子ども未来課)	保育所利用者負担額の検討	→	他市の状況を注視しつつ、教育委員会とも連携しながら、就学前教育・保育全体として利用者負担の適正化について検討を行った。	各市町の状況を調査し、受益者負担の適正化の観点から見直しの方向性を検討してきたが、国における幼児教育・保育の無償化が閣議決定(H29.12.8)されたことから、検討を終了することとした。	終了	
18	幼稚園利用者負担額(保育料)の見直し	幼保一体化の動向や国の幼児教育の無償化の動向と類似施設との均衡を検討しながら、適正な応能負担による利用者負担額の決定に取り組む。	◎教育次長 ○教育総務室長 (健康福祉部子ども未来課)	幼稚園利用者負担額の検討	→	他市の状況を注視しつつ、市長部局とも連携しながら、就学前教育・保育全体として利用者負担の適正化について検討を行った。	各市町の状況を調査し、受益者負担の適正化の観点から見直しの方向性を検討してきたが、国における幼児教育・保育の無償化が閣議決定(H29.12.8)されたことから、検討を終了することとした。	終了	
19	自主運行バス運賃の見直し	現在の運賃の検証や輸送サービスの内容等を勘案しながら、必要に応じてコミュニティ系バス路線の運賃を見直す。	◎環境産業部長 ○商工業振興室長 (産業建設部産業振興課)	路線再編に合わせた運賃の見直しの検討	→	・地域公共交通網形成計画上の整理 ・検討結果に基づき実施	路線再編時に路線単位での運賃見直し等を実施した。しかしながら、市内には多様なバスの運賃体系が存在するため、平成29年10月に策定した亀山市地域公共交通計画の中で再整理することとした。また、平成30年度から乗合タクシー事業の運行を予定している。	終了	
20	道路占用料の見直し	受益者負担の適正化の観点から、国の政令で設定する市町ごとの占用料の単価や他市の状況も勘案しながら、占用料の見直し。	◎建設部長 ○用地管理室長 (産業建設部用地管理課)	国・県及び他市の状況を勘案し、道路占用料の見直しを検討	検討結果に基づき実施		平成26年度ベースと比較した場合、国の政令による占用料の試算額(7,715千円)と現行の市道占用料の総額(25,112千円)では、大幅な減収(▲17,397千円)となることを確認した。また、県及び他市の状況を確認したところ、国に準じた占用料の見直しは行っておらず、市の歳入の大幅な減収となることから改定しないこととした。	終了	

No.	主な取組	概要	取組責任者 ※( )内は現担当部署を指す	平成27年度	平成28年度	平成29年度	取組成果	進捗状況	後期実施計画への継続理由
21	都市公園等の占用料等の見直し	都市公園内の架空高圧線等の上空占用の調査や、他の占用物件の現況確認等を実施し、適切な占用料の徴収に努める。	◎建設部長 ○都市計画室長 (産業建設部用地管理課)	亀山公園、西野公園、東野公園内の架空高圧線の現況調査を実施し、整理できたものから占用料を徴収	左記以外の公園内の架空高圧線の現況調査を実施し、整理できたものから占用料を徴収		亀山公園、西野公園、東野公園及び、他の都市公園内の架空高圧線に対して、電力会社から占用料を新たに徴収することとした。 (平成27年度決算額138,152円、平成28年度決算額325,938円)	終了	
22	医療センター使用料及び手数料の見直し	近隣公立病院等との比較検討を行い、必要に応じて使用料及び手数料を見直す。	◎医療センター事務局長 ○医事管理室長 (地域医療部病院総務課)	近隣公立病院等との比較検討	手数料見直しの検討	→	検討の結果、一部の使用料の額を見直し、平成30年度から適用した。	継続	一部の使用料の額は見直したものの、その他の使用料や手数料についても見直す余地があるため、平成31年度から完全実施できるように引き続き取組を継続する。
23	広報紙・行政情報番組への広告掲載	広報紙への広告掲載及びその手法を検討し掲載の可否を判断する。行政情報番組への広告掲載は、放送事業者である(株)ZTVと協議し、全国の先進事例も調査のうえ判断する。	◎企画総務部長 ○広報秘書室長 (総合政策部政策課)	広報紙への広告掲載手法の検討と行政情報番組への広告掲載に係る関係団体との協議	→	・広報紙の広告掲載は、広報紙発行回数を見直しと合わせて検討を継続 ・行政情報番組の広告掲載は、放送事業者との協議の結果、掲載を見送った	行政情報番組への広告掲載について、放送事業所である(株)ZTVと協議したが、広告料の折り合いがつかず掲載を見送ることとした。	継続	広報紙の広告掲載は、紙面スペースの課題がある。また、発行回数を見直しについても検討を始めるが、広告掲載と発行回数は相関関係があるので併せて検討を進める必要があるため継続とする。
24	普通財産の有効活用・売却	普通財産の内、未利用地の貸付等の有効活用と不要な財産の売却を行う。	◎財務部長 ○契約管理室長 (総合政策部財務課)	未利用地・不要財産の洗い出しと貸付・売却に係る基本的な考え方の整理	未利用地の貸付の検討と不要財産の売却の検討・売却準備	未利用地の貸付、不要財産の売却	平成28年度実績 特別養護老人ホーム敷地(関町坂下) 売却 10,800千円	継続	引き続き、未利用地の貸付、不要財産の売却に取り組むため継続とする。
25	補助金、助成金の活用	現時点での補助金、助成金に対する調査と分析を進め、新規のもの獲得を行う。	◎文化振興局長 ○文化スポーツ室長 ○歴史博物館長 (生活文化部文化スポーツ課)	採択されている補助金、助成金以外の財源確保の調査研究	→	採択されている補助金、助成金の継続、新規の獲得	企画展事業では、岡田文化財団より平成27年度95万円、平成28年度20万円、平成29年度30万円の助成を得、収入の確保を図った。3カ年事業として計画した亀山市域近世近代市史料調査事業では、平成27年度は国168.4万円、県23.5万円、平成28年度は国141.4万円、県25.6万円、平成29年度は国139.8万円、県20万円を得、収入の確保を図った。	継続	補助金、助成金の継続と新規の調査を引き続き継続する。
26	ごみ収集カレンダーへの広告掲載	ごみ収集カレンダーへの広告掲載手法を検討し、有料広告掲載の導入可否について判断する。	◎環境産業部長 ○廃棄物対策室長 (生活文化部環境課)	ごみ収集カレンダーへの有料広告掲載の導入検討・可否の決定	決定事項に基づき実施 (平成29年度カレンダー)		平成29年度分ごみカレンダーから有料広告の掲載を行い、新たな財源確保を図った。 (平成28年度収入額 270,000円、平成29年度収入額 340,000円)	終了	
27	企業立地の促進	本市の企業立地の優位性の情報発信や企業情報の把握等を図るとともに、企業立地優遇制度のPRと制度見直しに努める。	◎環境産業部長 ○商工業振興室長 (産業建設部産業振興課)	企業情報の把握等や企業立地優遇制度の見直し	→	企業情報の把握等や新たな企業立地優遇制度の実施	県、産業団地開発事業者、関係機関との連携を密にし、情報共有を図ることで、企業情報を把握することができた。また、HP、企業訪問等を活用し、新たな企業立地優遇制度等、企業に向けた情報提供を積極的に行い、1企業を誘致することができた。	継続	引き続き企業立地の促進を図る必要があるため、継続とする。
28	雑誌スポンサー制度の導入	図書館で購入している雑誌(68誌)に対してスポンサーを募集し、1年分の雑誌を購入提供していただき、提供雑誌最新号のカバー表裏面と書架に広告を掲載する。	◎教育次長 ○図書館長 (教育委員会事務局生涯学習課)	・雑誌スポンサー制度の確立 ・亀山商工会議所等、構成団体への説明、協力依頼 ・雑誌提供者の募集	提供雑誌数 目標 3誌 実績 3誌	提供雑誌数 目標 5誌 実績 5誌	雑誌スポンサー制度を確立することにより、新たな財源の確保として、一定の効果を得ることができた。	継続	当初から5カ年の計画であるため、取組を継続し、提供雑誌数の増加を図り、財源の確保に積極的に取り組んでいく。
29	木造住宅補強補助事業の制度見直し	耐震化率の向上に努め、耐震補強の大切さや補助金制度の周知を積極的に行い、地震対策・木造住宅補強事業を集中的に進める。同時に当該制度の成果・課題を整理し、事業の見直しを行う。	◎危機管理局長 ○危機管理室長 (産業建設部都市整備課)	亀山市耐震化促進計画の見直しと耐震補強の大切さや補助金制度の周知を積極的に行い、地震対策・木造住宅補強事業を集中的に進める。	新計画を基に耐震化率の向上に努め、耐震補強の大切さや補助金制度の周知を積極的に行い、地震対策・木造住宅補強事業を集中的に進める。	新計画を基に耐震化率の向上に努め、新たな補助制度を運用する。	平成28年度に亀山市耐震改修促進計画を策定し、ホームページ、市広報、行政出前講座、総合防災訓練、耐震相談会等を通じて積極的な啓発を行った。また、例年一定以上の実績を得ていること、事業の周知啓発が進んだことから、平成29年度補助分から市独自の上乗せ措置(設計:8万円/件、工事15~30万円/件)を廃止し、補助金の適正化を図った。	終了	
30	スポーツ関連補助金等の見直し	自主財源の確保を含め、亀山市体育協会の組織強化を支援し、同時に市内のスポーツ関係団体間の体系整理や事業の集約、調整を勧め、補助経費の削減を図る。	◎文化振興局長 ○文化スポーツ室長 (生活文化部文化スポーツ課)	・体育協会の組織強化に向けた調査・研究 ・体育協会の組織・強化への協力(意向調査、事前協議等)	・体育協会の組織強化への協力 ・関係団体間の体系整理、事業の見直しの促進 ・支援の在り方検討とスポーツ推進計画への反映と整合	・体育協会の組織強化及び関係団体の体系整理に伴う支援制度の見直し ・補助金要綱等の整備	組織強化による組織統合による体系整理が行われ、平成29年度より補助金の一元化並びに、みえスポーツフェスティバル選手派遣委託料の一部に相当する額の削減を行った。	継続	更に団体支援の強化を図るとともに、補助金等の適正化を図る必要があるため継続とする。

No.	主な取組	概要	取組責任者 ※( )内は現担当部署を指す	平成27年度	平成28年度	平成29年度	取組成果	進捗状況	後期実施計画への継続理由
31	各種観光イベントへの補助金の見直し	イベントの目的を踏まえ、自主財源確保を促しながら、補助率の見直しを図っていく。また、市が事務局を担っているイベントは、事務局となる組織の育成と移行を進めていくとともに、イベントの内容や規模、統廃合も検討を促していく。	◎関支所長 ○観光振興室長 (生活文化部地域観光課)	・補助率10/10から4/5へ変更 ・桜まつりの実施方法等の検討 ・関宿納涼花火大会の実施方法等の検討	・観光協会の運営及び自主財源確保に向けた取組の検討 ・亀山市納涼大会の実施方法等の検討 ・東海道関宿街道まつり実施方法等の検討	観光協会の運営及び自主財源確保に向けた取組の検討	平成30年度から観音山桜まつり、亀山城さくらまつりを休止した。(▲130万円) また納涼夏まつりを1日だけとすることにより経費を削減した。(▲50万円)	継続	イベントの事務局については、市直営のものもあり、今後も調整が必要であるため継続とする。
32	環境管理システム認証取得支援事業補助制度の見直し	近隣市の状況や本補助事業の必要性を検証するとともに、来年度からの補助事業の廃止も視野に入れた検討を行う。	◎環境産業部長 ○環境保全室長 (生活文化部環境課)	・近隣市の状況調査 ・今後の本補助事業の必要性も含めた検討	新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進		第1次亀山市総合計画後期基本計画の目標に掲げていた、環境管理システム認証取得事業所数をほぼ達成したことから、市内に事業所を有する中小企業者の環境に配慮した経営体制の構築の推進を図ることができた。	終了	
33	利用間伐事業等補助制度の見直し	市の負担率の在り方について、他市町の同種の補助制度を参考にしながら見直しの検討を行う。	◎環境産業部長 ○森林林業室長 (産業建設部産業振興課)	補助金の見直し	見直した内容に基づき実施		市補助金の適正化に関する基準や他市町の同種の補助制度を参考に補助率を見直したことで、市負担率が25.6%から20%(又は10%)とし、補助金の適正化を図った。	終了	
34	有害獣被害防止対策事業補助制度の見直し	「補助金の適正化に関する基準」に基づき、補助単価、補助率等の検討を行う。	◎環境産業部長 ○農政室長 (産業建設部産業振興課)	補助金の見直し	→	検討結果に基づき見直し	補助率を3分の2から2分の1とし、大規模面積に加算することで、面積あたりの設置費用の少ない大規模面積を推奨し、費用対効果の高い制度に見直した。	終了	
35	田園景観推進事業補助制度の見直し	「補助金の適正化に関する基準」に基づき、補助単価、補助率等の検討を行う。	◎環境産業部長 ○農政室長 (産業建設部産業振興課)	補助金の見直し	見直した内容により実施		平成28年度は、田園景観推進事業として、補助単価の見直しを実施した。 平成28年度で田園景観推進事業を廃止し、平成29年度からは農地及び田園環境の保全を目的とする補助制度を新設し、補助金の適正化を図った。	終了	
36	統一的な基準による地方公会計の導入	固定資産台帳の整備を行い、台帳に基づき、統一的な基準による地方公会計の導入を図る。	◎財務部長 ○財政行革室長 ○契約管財室長 (総合政策部財務課)	・固定資産台帳の整備 ・統一的な基準による地方公会計の導入準備	・固定資産台帳の修正 ・統一的な基準による地方公会計の導入準備	統一的な基準による地方公会計の導入・運用	統一的な基準による地方公会計による財務書類作成のため、平成29年度にシステムの導入を行い、財務書類を作成した。	継続	統一的な基準による地方公会計の活用を図るため、継続とする。
37	予算編成プロセスの見直し	事務事業評価との連動や統一的な基準による地方公会計による財務書類の活用を始めとして、様々な予算編成手法の検討を行う。	◎財務部長 ○企画総務部長 (総合政策部財務課) (総合政策部政策課)	行政評価システムとの連動や地方公会計の活用など新たな予算編成手法の検討	→	新たな手法による予算編成の実施(平成30年度当初予算)	平成30年度当初予算編成時から、企画政策室が採択を行う主要事業の内容について、財政行革室と情報共有を行うことで予算査定の精度を高める取り組みを行った。	終了	
38	被保険者の健康増進及び健康意識の向上(データヘルス計画の策定)	既存の各検診に加え、策定するデータヘルス計画により被保険者の健康増進と健康意識の向上を目的とした保健事業を実施する。これによる医療費適正化及び社会保障制度の拡充に伴う国・県からの財政支援の動向を注視し、国民健康保険の経営の健全化を図る。	◎市民文化部長 ○保険年金室長 (生活文化部市民課)	データヘルス計画の策定	データヘルス計画に基づく保健事業の実施	・データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ・第2期データヘルス計画の策定	平成28年2月に策定した第1期データヘルスに基づき、被保険者の健康増進と健康意識の向上を目的とした保健事業を実施することにより、医療費適正化の取組を行い、国民健康保険事業の財政健全化に努めた。	継続	平成30年度からは、平成30年3月に策定した第2期データヘルス計画に基づき被保険者の健康増進、医療費の適正化に取り組む必要があるため継続とする。
39	ジェネリック医薬品の利用促進	平成26年度に三重県国民健康保険団体連合会の共同事業として、ジェネリック医薬品利用差額通知の発送をしており、今後も、当事業の活用に加え、窓口等での利用動向を実施し、平成27年6月に閣議決定された目標達成を図る。	◎市民文化部長 ○保険年金室長 (生活文化部市民課)	・ジェネリック医薬品利用差額通知の発送、分析 ・窓口等での利用動向	ジェネリック薬品数量シェア率 実績66.1% →	ジェネリック薬品数量シェア率 実績69.5% →	第1期データヘルス計画に掲げる目標の達成に向けて、ジェネリック医薬品利用差額通知、窓口等での利用動向を実施し、ジェネリック医薬品の利用促進に努めた。	継続	平成30年度からは、第2期データヘルス計画に掲げる目標達成に向け、引き続きジェネリック医薬品の利用促進に取り組む必要があるため継続とする。
40	上水道の有収率の向上	年次計画により給水区域を設定して漏水調査を行い、配水エリアを特定するとともに漏水箇所を修繕することで、有収率89%から93%以上を目標に取り組む。	◎上下水道局長 ○上水道室長 (上下水道部上水道課)	有収率 実績89.2% ・川崎町地内漏水調査 ・漏水箇所の修繕	有収率 実績90.0% ・亀山第2水源区域内漏水調査 ・漏水箇所の修繕	有収率 実績90.8% ・加太・坂下地内漏水調査 ・漏水箇所の修繕	継続的に漏水調査を行い、漏水箇所を修繕することにより有収率を向上させ経費削減に努めた。	継続	有収率向上のため、引き続き取組を継続する。

No.	主な取組	概要	取組責任者 ※( )内は現担当部署を指す	平成27年度	平成28年度	平成29年度	取組成果	進捗状況	後期実施計画への継続理由
41	水道料金の見直しの検討	健全な経営を行うため、行政財産の活用方法や受益者負担の適正化の観点から水道料金の見直し等の検討を行う。	◎上下水道局長 ○上水道室長 (上下水道部上水道課)	・水道利用者へのアンケートの実施・結果の分析 ・行政財産の活用について検討	・水道料金見直しの検討 ・行政財産の活用方法の検討・結果の取りまとめ	・水道料金検討結果に基づき、平成30年度に向け見直し ・新水道ビジョンの策定	平成29年12月に亀山市水道事業給水条例の一部改正を行い、平成30年度より水道料金を改定することとなりました。また、併せて新水道ビジョンの策定を行い、水道事業会計の健全化に繋げることが出来た。	終了	
42	水道検針回数検討	検針回数について、月1回から2ヶ月に1回への変更の検討を行う。	◎上下水道局長 ○上水道室長 (上下水道部上水道課)	・他市の状況調査 ・水道利用者へのアンケート実施・結果の分析	・水道利用者のメリット、デメリットの検討 ・報酬が半減することによる検針員の確保等の検討	・検針結果の取りまとめ ・検針結果に基づき実施	検針回数について検討を行った結果、現状と同様、月1回の検針回数を継続していくことが妥当であると判断した。	終了	
43	農業集落排水事業の公営企業会計の導入検討	総務省は農業集落排水事業も可能な限り平成31年度末までに企業会計への移行対象としていることから、導入に向けて検討していく。	◎上下水道局長 ○下水道室長 (上下水道部下水道課)	公営企業会計の導入に向けて検討	県内他市の企業会計化の動向調査	→ 企業会計化導入検討の基礎となる経営戦略の策定	県内各市の企業会計化の動向を見ながら引き続き取組を継続する。	継続	県内各市の動向を見ながら引き続き取組を継続する。
44	農業集落排水処理施設使用料の従量制への移行	畑への散水時の使用量減量の把握や井戸水使用時の汚水量の把握方法を十分に検証し、使用者に十分説明しながら公共下水道使用料と同様の従量制を導入する。	◎上下水道局長 ○下水道室長 (上下水道部下水道課)	従量制の導入に向けた準備	→	従量制導入の可否を決定	農業集落排水処理施設使用料に従量制を導入すると収入が減少するため、従量制の導入を見送り、新たに農業集落排水処理施設使用料の見直しの検討を行うこととした。	終了	
45	健全かつ持続可能な公共下水道事業の運営	適切な収益費用の把握を行い、新規整備と維持管理のバランスを考慮するとともに、新たな事業管理計画等を策定し、将来を見据えた経営を行う。	◎上下水道局長 ○下水道室長 (上下水道部下水道課)	・生活排水処理アクションプログラムの見直し ・下水管渠調査、下水管渠長寿命化基本計画の策定 ・国の動向の把握・説明会や会議、研修への参加	・公共下水道事業計画の変更、中期財政計画の策定 ・下水管渠長寿命化計画の策定 ・国の動向を注視し、説明会や会議、研修への参加	国の動向の把握・説明会や会議、研修への参加	国の動向を把握するとともに、将来を見据えた経営を行うため下水道事業の経営戦略策定につなげた。	継続	健全かつ持続可能な公共下水道事業の運営のため引き続き取組を継続する。
46	経常収支比率100%の達成	目標達成に向けた亀山市地域医療再構築プランの取組の推進と、総務省策定の新公立病院改革ガイドライン及び県策定の地域医療構想を踏まえ、同プランの見直しを図る。	◎医療センター事務局長 ○医事管理室長 (地域医療部病院総務課)	・医師、看護師の安定的確保 ・病床利用の見直し検討	・病院事業管理者による包括的管理 ・医師、看護師の安定的確保 ・病床利用の見直し検討・実施	→	平成29年度において、地域包括ケア病床の設置等を行い、また、医業費用削減の取り組みをしたことにより、医業収益の増収及び医業費用の削減につながり、当該収支比率は改善傾向にある。	継続	更なる収益の確保及び費用の削減を目指し、引き続き取組を継続する。
47	医業収支比率88%の達成	目標達成に向けた亀山市地域医療再構築プランの取組の推進と、総務省策定の新公立病院改革ガイドライン及び県策定の地域医療構想を踏まえ、同プランの見直しを図る。	◎医療センター事務局長 ○医事管理室長 (地域医療部病院総務課)	・医師、看護師の安定的確保 ・病床利用の見直し検討	・病院事業管理者による包括的管理 ・医師、看護師の安定的確保 ・病床利用の見直し検討・実施	→	平成29年度において、地域包括ケア病床の設置等を行い、また、医業費用削減の取り組みをしたことにより、医業収益の増収及び医業費用の削減につながり、当該収支比率は改善傾向にある。	継続	更なる収益の確保及び費用の削減を目指し、引き続き取組を継続する。
48	院外処方、ジェネリック医薬品への移行検討・推進	現在の院内処方から院外処方へ移行し、併せて、ジェネリック医薬品の利用促進を図る。	◎医療センター事務局長 ○医事管理室長 (地域医療部病院総務課)	・国の規制緩和動向を踏まえた院外処方への移行検討	・院外処方への移行 ・ジェネリック医薬品の利用促進	ジェネリック医薬品の利用促進	平成29年10月に院外薬局に移行したことにより、ジェネリック医薬品の利用につながった。	終了	
49	在宅医療の推進	医療センターの訪問診療・看護・リハを推進する。	◎医療センター事務局長 ○医事管理室長 (地域医療部病院総務課)	・訪問診療・看護・リハの実施 ・訪問看護ステーション化検討	・病院事業管理者による包括的管理 ・訪問診療・看護・リハの実施 ・訪問看護ステーション化検討	→	平成29年度までに訪問看護ステーション設置に係る条例整備、同ステーションの組織等の検討等を行った。平成30年4月1日に同ステーションを医療センター内に設置し、本市が目指す在宅医療の推進につなげることができた。	終了	
50	地域包括ケア病床の設置検討	在宅復帰を支援する地域包括ケア病床の設置を検討する。	◎医療センター事務局長 ○医事管理室長 (地域医療部病院総務課)	・病床利用の見直し ・地域包括ケア病床の設置検討	→	→	平成29年4月1日に15床設置し、平成30年4月1日に4床増床し19床とし、地域包括ケアシステムの推進につなげることができた。	終了	
51	時間外勤務の削減	目標値を超過している所属長へ目標未達成の要因を十分に分析をさせ、同時に引き続き部・室長による職員への時間外削減の意識付けを行い、部長マネジメントにより、目標46,000時間達成に向け取り組みを進める。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 (総合政策部総務課)	目標 46,000時間/年以内 実績 40,982時間/年	目標 46,000時間/年以内 実績 44,411時間/年	目標 44,000時間/年以内 実績 43,168時間/年	管理職が時間外勤務実績を4半期ごとに報告することにより管理職による業務の現状把握とマネジメント力の強化に努め、更にその報告内容について年2回副市長による確認を行い、定期的に業務内容の検討を行った。	継続	人件費削減を目的とした時間外勤務の削減に引き続き取り組む必要があるため継続とする。

No.	主な取組	概要	取組責任者 ※( )内は現担当部署を指す	平成27年度	平成28年度	平成29年度	取組成果	進捗状況	後期実施計画への継続理由
52	非常勤職員の配置見直し	非常勤職員が適正に配置されているか調査し、その結果に基づく配置を行う。また、賃金総枠を増やすことなく、スキルに応じて賃金を支払う制度の検討を行う。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 (総合政策部総務課)	非常勤職員の適正配置の調査	非常勤職員の賃金等の見直し検討	法改正に対応した非常勤職員制度の構築と機構改革に合わせた非常勤職員適正配置の検討	非常勤職員の配置状況や賃金の額について、毎年度適正かどうか検証を行った。また、平成32年度から会計年度任用職員制度が導入されるため、実態把握や制度の研究を行った。	継続	法改正に伴い、非常勤職員の任用制度を引き続き検討する必要があるため継続とする。
53	庁内組織機構の再編(再掲)	現在の組織機構の問題点を整理し、部・室制の在り方の検証を行った上で組織体制を最適化し、効率的・効果的な行政運営が図れるよう組織機構の抜本的な見直しの検討を行う。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 (総合政策部総務課)	・現組織機構の問題点の整理 ・部・室制の在り方の検証	検証結果に基づき組織機構再編の検討	→	現在の組織・機構における課題を検証した上で、新たに始動する第2次総合計画の柱となる5つの戦略プロジェクトなどの各施策を着実に推進するための体制づくり、また職員のマネジメント能力を育成、強化する仕組みを構築した。	継続	庁内組織機構の再編について検証が必要であるため、継続とする。
54	事業の採択・再編手法の検討	第2次総合計画の策定に向け、推進する施策に対し、それに係る事業の妥当性を検証し、事業の採択・再編を検討する。	◎企画総務部長 ○財務部長 (総合政策部政策課) (総合政策部財務課)	・事業の採択・再編に向けた体制の整備 ・現在の施策・事業の検証 ・第2次総合計画に掲げる施策に有効かつ効果的な事業の検討	新規事業やスクラップアンドビルドによる現行事業との調整	新たな施策・事業の推進	主要事業の対象範囲を政策的意義の観点から拡大するとともに、事業再編等の視点を含む有効性・必要性等の5項目に関する事前評価による査定を行い、第1次実施計画を策定した。	終了	
55	行政評価システムの再構築	現在の行政評価システムを検証し、総合計画に掲げる施策や事業について、その効果や必要性がより検証できる効果的なシステムを検討・再構築する。	◎企画総務部長 ○財務部長 (総合政策部政策課) (総合政策部財務課)	現行評価システムの検証	現行評価システムの検証	・現行評価システムの検証 ・新たな行政評価システムの検討及び制度設計	総合計画審議会の答申や、外部評価委員会からの意見、市議会での審議等を踏まえながらシステムの検証を行い、施策の進捗度合や事業の成果等をより明確に評価できるシステムに再構築した。	終了	
56	ISOマネジメントシステムの見直し	他市の運用状況を把握するとともに、市独自のシステム構築について検討する。	◎財務部長 ○契約管財室長 (総合政策部財務課)	・他市の状況把握 ・ISO14001認証継続検討 ・ISO14001に代わる市独自システム構築の検討	検討結果に基づき実施		ISO14001に代わる市独自システムである「亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画(第2期)」に基づき、温室効果ガスの削減を図った。	終了	
57	福祉医療費助成事業の制度見直し	現行制度での運用については、平成28年度限りとし、これまでの成果・課題を整理し、事業の見直しを検討する。	◎市民文化部長 ○保険年金室長 (生活文化部市民課)	・成果・課題の整理 ・事業の見直し検討	→	事業の見直し検討	事業を持続的に運営するため、所得制限の導入など事業見直しの検討を行った。	継続	持続的な事業運営のため、引き続き事業見直しの検討を行う。
58	高齢者・障がい者(児)タクシー料金助成事業の見直し	利用状況を把握、分析し、実態に即した支援となるよう、他の福祉施策と整合を図りながら、対象者や金額を見直す。	◎健康福祉部参事 ○健康福祉部副参事 (健康福祉部長寿健康課)	・制度の見直し ・市民への周知	・制度の見直し ・市民への周知 ・総合計画への掲載	市内部、議会調整	高齢者のタクシー料金助成事業を見直す方向で進め、新制度を平成31年度から運用する方向で決定した。	継続	タクシー料金助成事業に関しては平成30年度は現状を維持し、平成31年度から事業内容を見直す予定である。また、加えて新たに実施する地域交通制度との整合性を図る必要があるため継続とする。
59	重度心身障がい者介助者手当の見直し	重度心身障がい者介助者手当を見直し、新たなサービス等の検討を行うことで、障がい者が自立して生活できるような支援を行う。	◎健康福祉部長 ○地域福祉室 (健康福祉部地域福祉課)	他の福祉施策との整合を図りながら事業の見直しを検討	→	→	介助者手当を廃止した場合の代替サービスとして、訪問入浴サービス、避難行動要支援者管理システム導入、災害用備品購入の導入を検討した。	継続	介助者手当の支給見直し及び代替サービスの導入については、他市町の状況を調査し、本市に不足しているサービスを精査するとともに、他の障がい者の施策全体との整合を図りながら見直しを行う。
60	がん検診における集団検診の推進	集団検診申込方法を見直し、受診しやすい環境の整備を図り、集団検診の推進を図る。	◎健康福祉部長 ○長寿健康づくり室長 (健康福祉部長寿健康課)	集団検診の推進に向けた円滑な受付方法の検討	検討結果に基づき実施		新たな受付方法により、がん健診の実施を行った。(文化会館で受け付けていたが、ハガキによる受け付けとした。)	終了	
61	交通遺児支援金の見直し	潜在的対象者の把握やニーズ、現在支給対象児童の生活状況調査等により制度の必要性や在り方を検討し、廃止も含めた見直しを行う。廃止の場合の措置も十分検討する。	◎子ども総合センター長 ○子ども家庭室長 (健康福祉部子ども未来課)	・交通遺児の実態調査によるニーズの把握、見直しの検討 ・検討結果に基づく事務手続き(条例改正等)	検討結果に基づき実施		本制度が果たす役割や在り方を検討した結果、平成27年度限りで廃止とした。ただし、現在の支給対象者へは、経過措置を設けた。	終了	
62	放課後児童クラブの在り方検討	施設整備を含めた今後の放課後児童クラブの在り方を検討する。	◎子ども総合センター長 ○子ども家庭室長 (健康福祉部子ども未来課)	今後の放課後児童クラブの在り方検討(施設整備に対する補助金の検討)	→	検討結果に基づき実施	亀山市放課後児童クラブ施設の整備に関する基本的な考え方(案)を庁議に諮り、意見等を反映したものを再度庁議に諮り、今後の指針とした。	終了	
63	市民農園の在り方検討	「受益者負担の適正化に関する基準」に基づき、市民農園の使用料、サービス内容等の検討を行う。	◎環境産業部長 ○農政室長 (産業建設部産業振興課)	サービス内容等の検討	検討結果に基づき実施		使用料の原価計算を行った結果、受益者負担の適正化は図られていると判断したため、維持管理経費を削減(水道施設の整備)し、使用料は現行のまま据え置くこととした。	終了	

No.	主な取組	概要	取組責任者 ※( )内は現担当部署を指す	平成27年度	平成28年度	平成29年度	取組成果	進捗状況	後期実施計画への継続理由
64	学校給食の在り方検討	現在の各方式の検証や中学生及び保護者の意向等幅広い視野で検討しており、検討委員会でまとめられた意見書を基に、教育委員会で方針や課題対策を決定していく。また、小学校、幼稚園の給食の在り方も協議していく。	◎教育次長 ○学校教育室長 (教育委員会事務局教育総務課)	学校給食検討委員会の意見書を基に教育委員会で方針決定	方針に基づき実施		現在導入しているデリバリー給食は、家庭の事情や個人の希望に沿って選択できる利点があることから、完全給食実現までは現在の選択方式を継続していくとの教育委員会の方針が決定されている。そのため、選択方式のよさを大切にし、アンケートや保護者への試食会等を通してメニューの工夫・改善を図っている。	終了	
65	公共施設等総合管理基本方針及び基本計画の策定	今後の公共施設等の在り方を平成26年3月に策定した「亀山市公共施設白書」を踏まえながら、公共施設等の総合的な管理の基本方針及び基本計画を策定する。	◎財務部長 ○財政行革室長 (総合政策部財務課)	公共施設等総合管理基本方針の策定	公共施設等総合管理基本計画の策定	公共施設等総合管理計画個別計画策定の検討	計画の作成にあたっては、行財政改革統括管理委員会、行財政改革管理委員会で協議を行い、作成した計画(案)に対し、外部委員で構成する「公共施設等総合管理計画計画検討委員会」で検討・報告後に、パブリックコメントを行い、平成29年3月に計画を策定した。	継続	計画期間を60年とする公共施設等総合管理計画は策定したが、その内容を実施していくための具体的な取組が記載された施設個別計画を策定する必要があるため。
66	窓口サービスの在り方検討	今後の出張所の在り方について、利用状況、実績等の調査を行い、公共施設等総合管理計画を策定していく中で検討を行う。	◎関支所長 ○地域サービス室長 (生活文化部地域観光課)	地域サービス室所管の出張所の利用状況、実績等の把握	調査検討結果に基づき今後の在り方検討	加太出張所に来訪者の要件や時間帯等の調査	加太出張所に来庁された方の要件や時間帯等を調査し、時間帯を変更した場合にどのような影響が考えられるかを調査した。	継続	調査した実績を基に今後、運用時間の変更を検討する必要があるため継続とする。
67	保育所・幼稚園の再配置の検討	保育所と幼稚園(認定こども園含む)の再配置を検討する。	◎子ども総合センター長 ○教育次長 (健康福祉部子ども未来課)	就学前教育・保育施設の再配置の検討	再配置計画(案)の策定	再配置計画(教育・保育施設の再編に関する基本的な考え方)の策定	策定した再配置計画(教育・保育施設の再編に関する基本的な考え方)を今後、庁議に諮り、検討を深めていく。	終了	
68	し尿処理施設の一元化	関衛生センターし尿処理施設を廃止し、亀山市衛生公苑での処理一元化に向けて、老朽化した亀山市衛生公苑の主要な設備・機器の更新と、浄化槽汚泥の処理量増加に対応した処理機能の改善など、今後も安定かつ適正な処理が継続できるよう長寿命化に取り組む。	◎環境産業部長 ○廃棄物対策室長 (生活文化部環境課)	亀山市衛生公苑し尿処理施設基幹設備改良工事の実施	→	・関衛生センターの閉鎖・廃止 ・亀山市衛生公苑での処理一元化	平成29年4月から関衛生センターし尿処理場を廃止し、し尿処理を衛生公苑へ一元化した。平成29年度に関衛生センターし尿処理施設を解体撤去した。	終了	
69	市営住宅の統廃合の推進	民間借上型市営住宅化を推進し、建築年数が古い市営住宅入居者の住替えを進め、用途廃止を推進する。	◎建設部長 ○営繕住宅室長 (産業建設部都市整備課)	建築年数が古い市営住宅入居者の住替えの促進と用途廃止	→	→	関町地内の単独住宅の借上げ住宅への住替えを進めることができた。	継続	関町地内の単独住宅の住替えは平成30年度に完了する予定であり、今後は野村住宅・亀田住宅の住替えを進める必要があるため、引き続き継続とする。
70	消防団施設・装備の見直し	地域特性及び活動の効率性を考慮し、消防団車庫の統廃合も視野に入れ、車庫の計画的かつ確かな整備を図る。併せて「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、車両、ポンプをはじめとする装備資機材の充実強化を図る。	◎消防次長 ○消防総務室長 (消防本部消防総務課)	・組織内検討会の設置 ・車庫や装備資機材の在り方、整備計画の策定に向けた方向性の検討	→	・車両をはじめとする装備資機材の充実強化の実施 ・消防団施設・装備の見直しに関する整備計画の策定のに向けた諸課題の整理	「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、継続して車両、ポンプをはじめとする装備資機材の充実強化を図った。	継続	消防団施設・装備の見直しに関しては、整備計画の取りまとめに至っていないことから、継続して取り組む。
71	民間活力活用指針の見直し(PFI指定管理者制度等)	これまでの運用状況、国や県における民間活力の動向や様々な取組状況、関係法令等を踏まえて、必要に応じて「民間活力活用指針」の見直しを行う。	◎財務部長 ○財政行革室長 (総合政策部財務課)	・国や県における民間活力の動向や様々な取組状況等の調査 ・指針の見直しの検討	指針の第2部の見直しを検討	検討結果に基づき指針の第2部を改訂	指針中の第2部指定管理者制度運用指針は新規導入に重点を置いた内容であったため、契約更新に対応した内容・様式への改訂を行った。	継続	今後は主にPFI制度を調査・検討し、指針の第1部を改訂するため取組を継続する。
72	窓口業務の民間委託化の検討	窓口業務委託済みの津市、伊勢市等の情報や、関係各所(法務省・総務省等)の動向、意向を調査・情報収集し、民間活用導入について、その可能性の検討を行う。	◎市民文化部長 ○企画総務部長 (生活文化部市民課) (総合政策部総務課)	他市の業務委託状況調査	関係各所(法務省・総務省等)の動向調査	業務委託の可能性を検討し、結果に基づき実施	他市の業務委託の状況調査や関係機関の動向調査を行い、平成29年度に行財政改革推進本部会議で業務委託の可能性を検討した結果、現在の本市の規模で窓口業務の民間委託を導入することについては、得られる効果よりも業務の支障などの問題点のほうが大きいと思われることから、導入しないことにした。	終了	

No.	主な取組	概要	取組責任者 ※( )内は現担当部署を指す	平成27年度	平成28年度	平成29年度	取組成果	進捗状況	後期実施計画への継続理由
73	国民宿舎関ロジの在り方方針の具現化	決定した在り方方針に基づき、民間事業者による新たな施設建設の誘致、現施設の活用の募集を行うなど、方針の具現化を図る。	◎関支所長 ○観光振興室長 (生活文化部地域観光課)	決定した在り方方針の具現化に向けた検討	検討結果に基づき実施		平成29年度に民間事業者に普通財産の貸し付けを行い、120万円/年の歳入を確保した。	終了	
74	里山公園への民間活力導入の検討	亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会における民間活力の導入等について、その可能性、有効性の検討を行う。	◎環境産業部長 ○環境保全室長 (生活文化部環境課)	亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会において方向性を検討	→	検討結果に基づき見直し	平成28年度から亀山里山公園みちくさ管理運営協議会主体の事業とし、協議会の会員を「里山塾」の講師として実施することにより、里山の重要性の啓発の一翼を担っている。 また、里山公園の自然環境の維持のため、専門的な知識や整備に関する助言・提言をもらうことで、里山公園と協議会との連携を深め、民間活力の推進を図ることができた。	終了	
75	刈り草コンポスト化センターの運用方針の検討	刈り草コンポスト化センター運営手法検討会議を設置し、施設の今後の在り方と効率的・効果的な運営手法を検討し、民間活力活用の可否について判断する。	◎環境産業部長 ○廃棄物対策室長 (生活文化部環境課)	運営手法・運用方針の検討、民間活力活用の可否の決定	決定事項に基づき実施の準備	委託による民間移譲の試行	運営事業者と基本協定を締結し、運営移譲に向けて準備を進めた。	継続	平成30年4月に運営移譲する予定であったが、運営事業者の都合により運営移譲開始を1年延期することとしたため、平成31年4月の運営移譲に向けて準備を進める。
76	森林公園の民間活力導入の検討	市民活動グループの代表者等も参画する亀山森林公園整備等検討委員会からの助言・提言による民間活力の導入について、その可能性、有効性の検討を行う。	◎環境産業部長 ○森林林業室長 (産業建設部産業振興課)	亀山森林公園整備等検討委員会において方向性を検討	→	検討結果に基づき見直し	亀山森林公園整備等検討委員会に対し助言・提言を求めたところ、施設の管理面については、現行のままシルバー人材センターへの外部委託による民間活力を活用することとなった。 なお、施設の活用面については、地元を中心とする市内外の各種団体による自主的な活動を含め、民間の活力を促進することとした。	終了	
77	公共的事業における新たな社会資本整備手法の検討	事業のための様々な調整検討において、官民の役割分担や補助要件等、事業内容や予算規模に最も適した社会資本整備手法の検討を行う。	◎建設部長 ○都市計画室長 (産業建設部都市整備課)	地域とともに駅周辺の再生を目指した推進計画の策定と整備手法の検討	→	検討結果に基づき実施	亀山駅周辺整備において、地域との検討調整の結果、2ブロックを第1種市街地再開発事業による組合施行とすることとし、平成30年3月に都市計画決定を行った。	終了	
78	民間借上型市営住宅化の推進	住生活基本計画に基づき、民間借上型市営住宅化を推進する。	◎建設部長 ○営繕住宅室長 (産業建設部都市整備課)	計画に基づき推進	住生活基本計画の検証と今後の方向性の検討	新規物件の借り上げ実施	平成30年度末で目標の70戸を借り上げる予定であり、現在、民間借上型市営住宅を推進している。	継続	平成30年度に住生活基本計画の見直しを行い、新たな目標をたてる予定であるため継続とする。
79	広報媒体によるシティプロモーション機能の強化	まちの魅力を高めるため、市の特徴ある施策、文化等を広報媒体を通じて、市民はもとより広く情報発信していく。また、情報通信技術を活用した住民との情報交流に努める。	◎企画総務部長 ○広報秘書室長 (総合政策部政策課)	・住民の定住化に繋げるため、HP、フェイスブックの既存掲載記事の見直しと、市の魅力ある施策をアピールする広報手法の検討 ・行政情報番組をHPで公開することの検討・決定	HP、フェイスブックへの記事掲載量増加に取り組む (前年比2%増 ※HPは更新を含む)		平成29年3月にシティプロモーション専用ホームページを開設し、以降、コンテンツの充実を図り情報発信を行っている。	終了	
80	各種統計データ等の情報共有	国・県が実施する各種統計のデータについて積極的に情報提供するとともに、職員が政策立案や事務事業に活用するため、統計図書のリストを作成するなど情報共有を図る。	◎企画総務部長 ○総務法制室長 (総合政策部総務課)	統計図書のリスト作成(継続)	各種統計データの活用状況等実態調査(各所管室の活用状況、ニーズ、保有するデータ等実態の把握)	調査結果に基づく統計データの提供方法、情報共有の手法の検討	統計図書のリストを作成し、職員が閲覧可能な状態にすることにより、情報共有を図ることができた。また、各種統計データの活用状況等の実態調査の結果を踏まえ、統計データの提供方法や情報共有の手法の検討を行った。	継続	引き続き、ホームページ上に統計データを取りまとめたページを構築するなど、その提供方法や情報共有の手法について検討を行うこととする。
81	自治体クラウド化の検討	平成28年度末で契約延長期限を迎える総合住民情報システム及び内部情報システムのクラウド化を検討する。また、他の情報システムも契約期限を迎えるものから順次クラウド化の検討をしていく。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 (総合政策部総務課)	クラウド化の検討	検討結果に基づき実施(準備)	検討結果に基づき実施	ICT利活用計画に基づき、クラウドコンピューティングによる運用を実施したことにより、堅牢なデータセンターでの管理やネットワークの二重化による情報セキュリティと業務継続が可能な仕組みが確保できた。	終了	
82	オープンデータの活用検討	本市保有のデータを全庁的に把握し、データの新たな活用方法や課題解決のために整備するべき新たなデータについて検討し、その上で住民等のニーズの高いものから計画的に公開していく。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 (総合政策部総務課)	・オープンデータ実施の検討 ・データ利用規約の策定 ・地図情報の順次公開	地図情報以外に住民等のニーズの高い情報の公開を検討	検討結果及び情報化推進計画に基づき実施	市ホームページ上の地図情報システムにおいて公開している地図情報について、掲載している情報を拡充した。また、地図情報以外のオープンデータ推進について、ICT利活用計画に定めた。	終了	

No.	主な取組	概要	取組責任者 ※( )内は現担当部署を指す	平成27年度	平成28年度	平成29年度	取組成果	進捗状況	後期実施計画への継続理由
83	社会保障・税番号制度(マイナンバー)の最適な活用方法の検討	本制度へ組織的に対応するため、情報化推進委員会の下部組織として関係室長で構成する部会を中心に検討及び推進する。また、必要に応じて各担当者によるワーキンググループを組織し、実務者レベルでの協議を行う。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 (総合政策部総務課)	独自利用事務等の協議・検討	検討結果に基づく事務手続き ※特定個人情報保護委員会への届出・条例制定 ※公的個人認証サービス利用のシステム要件等の定義	検討結果に基づき利用開始 ※独自利用事務の情報連携可能 ※公的個人認証サービスの利用開始	マイナンバー制度に基づく情報連携について、総合運用テストを実施し、平成29年7月から3か月余りの試行運用期間を経て、平成29年11月から本格運用を開始した。	終了	
84	庁内ペーパーレス化の推進	ペーパーレス会議や電子決裁等について検討する。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 (総合政策部総務課)	会議室の無線LAN化、モバイル端末の導入及び電子決裁の導入等の検討	検討結果に基づく事務手続き	→	業務の効率化による人的・財政的な資源を創出するため、ICTを活用した、また、電子決裁や電子会議の仕組みを検討する旨、ICT利活用計画に定めた。	継続	庁内ペーパーレス化に至っていないため、引き続き検討を継続する。
85	権限移譲の調整・検証	「三重県権限移譲推進方針の改定検討会議」に参加し、国・県等の地方分権改革の動向を把握し、関係部署へ情報提供を行う。これまでの権限移譲について、市民サービスの向上や費用対効果の検証を行うとともに、今後市が自主的・主体的に施策や事業を実施するうえで、どのような権限移譲を進めるかを検討する。	◎企画総務部長 ○総務法制室長 ○人事情報室長 (総合政策部総務課)	・国・県等の地方分権改革の動向の把握 ・三重県権限移譲推進方針の改定検討会議への参加 ・これまで実施された権限移譲の検証	→	・国・県等の地方分権改革の動向の把握 ・改定後の三重県権限移譲推進方針に基づく権限移譲の検討・調整 ・市が自主的・主体的に施策や事業を実施する上で必要となる権限移譲の検討	国・県等の地方分権の動向の把握に努め、関係部署への情報提供を行うとともに、権限移譲を受けるに当たって調整を行った。これにより、農地転用許可権等に係る指定市町村の指定を受けたことによる農地転用許可等について、水銀排出施設の設置の届出等の受理について、市にてその事務を行うこととなった。また、市が設置する都市公園の運動施設率の上限について条例で定めることとなったことから、亀山市都市公園条例を改正した。	継続	引き続き、国・県等の地方分権改革の動向の把握に努めるとともに、権限移譲の検討・調整を行うものとする。
86	職員提案制度の実施	市民ニーズにあった事業の展開や効率的な行政運営に寄与できるよう、優秀な提案については事業化を図るなど、職員の研究心と職務意欲の高揚を図るような職員提案制度を導入する。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 (総合政策部総務課)	他市事例の調査	職員提案制度の検討・制度設計	→	人材育成基本方針を平成29年度に改訂し、その中で「効果的な職員提案制度の構築」を規定し、これまでの検証を踏まえ、新たな制度の構築に向けて検討を行うこととした。	継続	前期実施計画策定当初から5年間計画のため継続とする。
87	一室一事務改善運動の実施	経費削減のほか、職員の意識改革も含めて事務改善運動を全庁的に水平展開して取り組む。	◎財務部長 ○財政行革室長 (総合政策部財務課)	一室一事務改善運動の実施	事務改善運動に移行・実施	事務改善運動の実施	収入の確保、経費の削減、事務の効率化、市民サービスの向上を目的に各部署で事務改善運動を行い、一定の効果を得ることができた。	継続	前期実施計画策定当初から5年間計画のため継続とする。
88	公共施設への新電力導入の検討	新たな電力供給先の調査・研究を行い、安定した電力供給と電気代削減の双方の観点から新電力の導入について検討する。	◎財務部長 ○契約管財室長 ○教育次長 ○教育総務室長 (総合政策部財務課) (教育委員会事務局教育総務課)	・新たな電力供給先の調査・研究 ・先進事例の調査	調査・研究に基づき新電力導入の可否の検討	検討結果に基づき実施	市施設の高圧電気受給については、平成28年10月1日付けで中部電力株式会社と長期契約と複数契約割引契約を締結した。	終了	
89	長期継続契約制度の導入	県や近隣市の入札状況を調査し、契約年数や業務内容の見直しを検討し、必要に応じて複数年契約に関する条例等の制定も検討する。	◎財務部長 ○契約管財室長 (総合政策部財務課)	・県や他市の契約状況の調査 ・複数年契約できる業務の検討 ・複数年契約に関する条例等の検討	・検討結果に基づき可能なものについて複数年契約の業務委託の入札・見積合わせの実施 ・引き続き複数年契約できる業務の検討	検討結果に基づき可能なものについて複数年契約の業務委託の入札・見積合わせの実施	契約管財室一括契約のうち、清掃業務、電気保安管理業務について、平成30年度から3ヶ年の債務負担行為による複数年契約を締結した。	終了	
90	健康づくりセンターの管理運営の検討	健康づくりセンターの活用及び管理について効果的な方法を検討する。	◎健康福祉部長 ○長寿健康づくり室長 (健康福祉部長寿健康課)	・健康づくり関係センターでの利用状況及び非常勤職員の業務の洗い出し ・関係部署との調整	・活用及び管理方法の検討 ・関係部署との調整	・関係部署と周辺公共施設との集約化や別の利用方法について検討	公共施設全体としての利用方針、放課後児童クラブとしての活用につき、所管部署との検討を行った。	終了	
91	児童相談システムによる業務の効率化	児童相談システム「童」を有効に活用し、児童相談基本情報の管理による相談対応や業務の適正化、効率化を図る。	◎子ども総合センター長 ○子ども支援室長 (健康福祉部子ども未来課)	・児童相談システム「童」の活用拡大 ・相談支援システム構築の検討	相談支援システムによる適切かつ迅速な相談支援活動の実施	相談支援システムの間に見直しと改善	福祉行政報告例や統計処理に関して、児童相談システムは抽出や分析において優れており、効果的に活用できた。	継続	保護者が保管する相談支援ファイル「にじいろのーと」との連携など紙ベースでの情報の利点も多いため、児童相談システム併用で効果的かつ効果的な相談支援活動の実施を図る。
92	開発手続きの事務改善	審査期間の短縮、二重行政の解消、手続きの簡素化による事務改善を行う。	◎建設部長 ○建築開発室長 (産業建設部都市整備課)	制度改革の検討	・事務の簡素化 ・不動産業者、建設業者、事業者及び市民などへ新制度の周知		事務改善を行った結果、事務の簡素化につながり、審査期間を短縮することができた。	終了	

No.	主な取組	概要	取組責任者 ※( )内は現担当部署を指す	平成27年度	平成28年度	平成29年度	取組成果	進捗状況	後期実施計画への継続理由
93	支払金振込通知の縮小の検討	県内他市の状況調査及び各室との調整を行いながら、支払金振込通知書の発送を希望者のみとし、段階的な縮小の検討を行う。縮小には、広報などで周知を行い、会計規則の整備を行う。	◎会計管理者 ○財政行革室長 (会計管理者会計課) (総合政策部財務課)	・県内他市の状況調査 ・各室との調整・検討(個人への支払金振込通知) ・市民(個人)への周知及び会計規則の整備	・各室との調整・検討(法人・団体への支払金振込通知) ・法人・団体への検討及び周知 ・環境の整備が完了次第廃止(個人分)	環境の整備が終了次第廃止(法人・団体分)	平成29年5月1日支払分から支払金振込通知(法人・団体分)の廃止を行った。	終了	
94	JETプログラムによるALTの拡大の検討	JETプログラムによるALTの拡大を検討する。	◎教育次長 ○学校教育室長 (教育委員会事務局学校教育課)	JETプログラムによるALTの拡大を検討	検討結果に基づき実施		更なる英語学習の指導体制を強化させるため、平成28年8月よりJETプログラムによるALTを2名から3名に増員した。民間委託のALT2名との合同授業検討会や民間委託業者からの派遣講師による研修会の機会を設け、指導力の向上に努めている。また、保育所への訪問を取り入れるなど活用の幅も広げた。今後も、担任教諭等とALTとの連携による英語教育をさらに推進する。	終了	
95	個の学び支援事業の見直し	就学指導委員会の判定のみならず総合的に判断するよう配置基準を作成する。また、学習生活相談員の年間労働日数を削減するとともに、小学校の学習生活相談員は業務内容を見直した上で新たに支援員を配置し、通常学級在籍児童への支援の強化を図る。	◎教育次長 ○学校教育室長 (教育委員会事務局学校教育課)	新体制の検討・配置基準作成	配置基準による介助員、支援員、学習生活相談員の配置(試行)	配置基準による介助員、支援員、学習生活相談員の配置(本格実施)	新しい配置基準により、介助員、支援員、学習生活相談員を配置した。通常学級在籍児童への支援員配置は今後も必須であると判断している。また、学習生活相談員の勤務日数についても現行の年間労働日数が妥当であると判断している。学習生活相談員配置については、学校規模により、一人で複数校を担当するなど配置の工夫も行った。	終了	
96	放課後子ども教室の委託方式導入の推進	地域の実情に鑑みながら、平成29年度を目処に全放課後子ども教室を委託方式に移行できるように、実施主体の体制確立などに向けて、情報提供や助言などの支援を行う。	◎教育次長 ○生涯学習室長 (教育委員会事務局生涯学習課)	4小学校区(亀山南、屋生、亀山西、白川)での地域実情把握による課題の抽出	実施主体が受託可能な体制確立のための情報提供と助言	→	亀山南小学校以外において放課後子ども教室の委託方式導入を行った。	継続	亀山南小学校区については平成30年度にコーディネーターの人選などの体制が整うため平成31年度にすべての小学校区において委託実施へ移行完了する予定であるため、持続性を図りつつ適正な事業実施による経費の見直しを継続していく。
97	選挙における投票所の適正配置の検討	投票所の状況や有権者数の推移を検証し、利便性にも配慮した投票所の適正配置について検討を行う。	◎選挙管理委員会事務局長 (選挙管理委員会事務局)	投票所の状況や有権者数の推移を検証し、課題を抽出	課題のある投票所について見直しを検討	統廃合する投票所の各自治会と協議	統廃合を行う投票所の検討が終わり、各自治会と協議を終えた。	継続	平成29年度に協議した各自治会と、有権者へ変更内容について周知し、平成30年度選挙分から統廃合を行うため継続とする。
98	(公財)亀山市地域社会振興会の経営健全化の促進	更なる自主財源の確保や経営の効率化を促すとともに、(公財)亀山市地域社会振興会に適切な財政支援を行い、団体の安定的な経営を促す。また、施設・設備の年度間バランスを考慮した更新計画を策定し、計画的な改修の実施に向けて協議を行う。	◎企画総務部長 ○企画政策室長 (生活文化部文化スポーツ課)	・定期的な検査実施による経営効率化の指導 ・利用者増加に向けた方策の検討・実施 ・施設・設備の年度間バランスを考慮した更新計画の検討	・定期的な検査実施による経営効率化の指導 ・利用者増加に向けた方策の検討・実施 ・施設・設備の年度間バランスを考慮した更新計画の策定	・定期的な検査実施による経営効率化の指導 ・利用者増加に向けた方策の検討・実施 ・施設・設備更新計画の実施	ヨガ教室を新たに実施し、利用者増加に繋げるとともに、施設の修繕に係る5ヶ年計画を策定した。	継続	団体経営は依然として厳しい状況にあることから、安定的な経営を促進するため、今後も継続した取組みを進めていく必要がある。
99	(社福)亀山市社会福祉協議会の経営健全化の促進	(社福)亀山市社会福祉協議会に適切な財政支援を行い、団体の安定的な経営を促す。また、連携・協議を密にすることにより、効果的な事業の促進を図る。	◎健康福祉部長 ○地域福祉室長 (健康福祉部地域福祉課)	・補助対象となる事業や負担割合を明確にするための補助金交付基準の策定 ・連携・協議を密にすることによる効果的な事業の促進	補助金交付基準に基づく補助金の交付 →	・社協関連団体補助金の見直し ・補助金交付基準の改訂 →	社会福祉協議会の補助金に含まれていた各種団体の活動費を、市からの直接補助とするよう基準を作成した。	継続	各種団体及び社会福祉協議会への補助金について、他市町に調査を実施した結果をもとに、平成30年度に交付基準の見直しについて検討を進める。
100	(公社)亀山市シルバー人材センターの活性化	市とシルバー人材センターが連携して、新たな高齢者支援策を実施することにより、会員の増強と業務の拡大を図る。	◎健康福祉部長 ○長寿健康づくり室長 (健康福祉部長寿健康課)	・新たな高齢者支援策を具体的に決定し、モデル地域で高齢者支援を市とシルバー人材センターの連携により開始	支援策拡大による新業務の契約金額、会員を増加させる取組を支援	更なる会員の増加、新業務の契約金額の増加の取組を支援	総合事業における介護予防事業や家事支援を実施させるとともに、緊急通報装置の設置等業務を受託できるようにし、会員の増加と業務の拡大を支援し、シルバー人材センターの活性化を図った。	終了	
101	庁内組織機構の再編	現在の組織機構の問題点を整理し、部・室制の在り方の検証を行った上で組織体制を最適化し、効率的・効果的な行政運営が図れるよう組織機構の抜本的な見直しの検討を行う。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 (総合政策部総務課)	・現組織機構の問題点の整理 ・部・室制の在り方の検証	検証結果に基づき組織機構再編の検討	→	現在の組織・機構における課題を検証した上で、新たに始動する第2次総合計画の柱となる5つの戦略プロジェクトなどの各施策を着実に推進するための体制づくり、また職員のマネジメント能力を育成、強化する仕組みを構築した。	継続	庁内組織機構の再編について検証が必要であるため、継続とする。

No.	主な取組	概要	取組責任者 ※( )内は現担当部署を指す	平成27年度	平成28年度	平成29年度	取組成果	進捗状況	後期実施計画への継続理由
102	広域連携の検討	市民サービスの向上、政策の推進及び業務の効率化において、広域連携が必要な業務を幅広く検討する。	◎企画総務部長 ○企画政策室長 ○人事情報室長 (総合政策部政策課) (総合政策部総務課)	・事務レベルでの検討体制の整備 ・必要かつ可能な業務の洗い出し	現実的に可能性のある業務の検討	→	事務の広域化に向けて、広域連合に対し、社会福祉法人の認可・指導監査の事務委譲を提案したが、合意には至らなかった。	継続	人口減少が進行するなか、広域行政のメリットを最大限に生かし市民サービスの向上等に繋げていくため、各分野において、必要に応じた検討を進めていく必要があるため継続とする。
103	消防組織の再編と適正な人員配置	現在の組織の問題点を検証するとともに、どのような組織及び人員配置が最善であるかを検討し、必要に応じて組織再編に向けた調整を行う。	◎消防次長 ○消防総務室長 (消防本部消防総務課)		・現行組織の問題点、課題の検証 ・市民の消防需要に対応した適正な組織及び人員配置の検討	→	現在の組織の問題点の検証を基に、市長部局の組織・機構の再編に併せて平成29年度末に消防組織を再編した。	継続	当該再編の効果・問題について検証を行う必要があるため継続とする。
104	研修制度の充実と人材育成	「亀山市職員長期研修計画」を見直し、職員の意欲の向上と戦略的に人材を育成するよう研修計画に見直し、計画に沿って人材を育成する。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 (総合政策部総務課)	・各種階層別及び専門研修、専門機関等派遣研修の積極的な案内 ・新たな研修計画策定に向けた検証	「亀山市職員長期研修計画」の見直し	人材育成基本方針に基づき実施	人材育成基本方針に位置づけた「職場研修(OJT)」「職場外研修(Off-JT)」「自己啓発」の3つの柱に基づき、計画的に研修を実施した。	終了	
105	技術職員の研修制度の見直し	技術職員全体の技術力の向上が図れるステップ毎の研修制度を検討と、経験年数や職階に応じた達成目標を定め、将来的には昇格昇進制度との連携も検討する。また、自主的にエンジニアとしての資質を向上する風土を構築する。	◎財務部長 ○企画総務部長 ○人事情報室長 ○工事・設計審査監 (総合政策部工事検査監・設計審査監) (総合政策部総務課)	・技術職員の技術力の現状を把握 ・他の自治体の事例研究 ・公的資格取得を通じて技術者としての資質を向上する必要性の周知	・市の現状に合わせた具体的な研修制度の検討(資格取得支援予算の確保) ・公的資格取得希望者の公募		技術研修見直し(案)を作成した。	継続	検討を進めた結果、資格取得に重点をおいた研修制度から全体的なレベルアップを図る研修制度に方針を転換することになった結果、平成29年度の完了予定を平成31年度まで延長したため継続とする。
106	教職員研修にかかる外部講師派遣制度の見直し	外部講師や専門の指導者を各校へ派遣し、実技指導の技術や指導方法を通して教職員の指導力の向上を図ってきたが、今後その成果を活かし、教職員一人ひとりの資質・能力・意欲等を向上させるとともに、学校全体が一体となり組織的な体制を強化することで、課題の解決を図る。	◎教育次長 ○教育研究室長 (教育委員会事務局学校教育課)	・健康運動指導士等の全小学校及び市内保育所・幼稚園への派遣による児童への実技指導 ・実技指導等を通じた市内教職員の指導力向上	専門的な外部講師等の活用と各校(園)での指導方法の工夫と指導体制の改善	学校が一体となった組織的な改善と教職員一人ひとりの資質・能力・意欲等を向上させることによる児童生徒一人ひとりの「確かな学力」の向上	「チーム学校」として、「確かな学力」の向上に向け、学校が一体となった組織的な授業改善と、教職員一人一人の資質・能力・意欲等の向上を目的に、外部講師や専門的な指導者を招聘した。このことにより、「書く力」を軸とした各校における学力の向上の取組を推進することができた。	継続	教職員のスキルアップと「確かな学力」のさらなる向上に向け、取組を継続する必要がある。
107	モチベーションを高める職場環境の推進	管理職のマネジメント能力及び業務を効率的に処理できるよう職員の事務能力を向上させる。また、組織・機構を検証し、日常業務の中でマネジメントする能力を養成するような組織・機構への検討を行う。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 (総合政策部総務課)	・管理職を対象としたマネジメント向上研修の実施 ・事務効率を高めるための研修実施 ・部・室制の在り方の検証	→	→	職員のマネジメント能力を育成、強化する仕組みとして、部・室の2層体制から部・課・グループの3層体制へ組織機構の再編を図る中で、グループの業務を統括するグループリーダーを設置し、将来、管理職となるための自覚とスキルを管理職となる以前から養成できる体制とした。	継続	前期実施計画策定当初から5年間計画のため継続とする。
108	女性管理職の育成	従来通り全職員に対して均等に研修を実施するとともに、女性職員向けの研修を実施し、男女の区別無く業務における役割を担い、管理職を目指す意識の醸成を図る。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 (総合政策部総務課)	女性職員の意見や他自治体での情報を収集し、女性職員のキャリア開発や意識向上に向けた研修プランを検討する。	女性職員を対象とした新たな研修の実施	→	女性職員を対象としたキャリアアップ研修や女性職員限定ではないが、組織機構の再編に伴い、室長級職員に対しては管理職に必要なマネジメントスキル習得を目的とした研修を実施した。また、主幹・主任主査級の職員に対し、マネジメント基礎の習得を目的とした研修を実施した。	継続	女性の管理職への登用率向上のため、引き続き研修の実施などに取り組む必要があるため継続とする。
109	人事考課制度の再構築	人事考課制度を職員のモチベーションが高められる制度に再構築し、評価結果を適正に給与に反映させるとともに、昇格、異動等の人事にも活用することで、能力及び実績に基づいた人事管理を徹底する。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 ○消防次長 ○消防総務室長 (総合政策部総務課) (消防本部消防総務課)	・制度の再構築 ・未実施職員への周知・研修 ・給与への反映方法の検討	・新人事考課制度の導入 ・制度の実施研修 ・給与への反映方法の決定	・制度の継続的実施 ・評価結果を給与へ反映する方法の検討	人事評価制度の評価結果を勤労手当や昇給に反映するにあたり、評価の公平性・公正性を確保するため、評価者研修を継続的に実施した。	継続	人事評価結果の活用に向けて、マニュアルの改訂や具体的な処遇反映方法の検討などを行う必要があるため継続とする。
110	地域まちづくり協議会の設立支援	多様な主体を包括し、地域課題の解決に向けて取り組む組織として地域まちづくり協議会の設立と、まちづくり計画策定の支援を行う。	◎市民文化部参事(地域まちづくり協議会推進担当) ○市民文化部長 (生活文化部まちづくり協働課)	・10地区に地域まちづくり協議会が設立 ・まちづくり計画策定支援	・22地区(市内全域)に地域まちづくり協議会が設立 ・まちづくり計画策定支援	まちづくり計画策定支援	平成28年5月に市内全22地区に地域まちづくり協議会が設立され、地域の多様な主体を包括し、自主的かつ自立的に責任をもって地域課題の解決に向けた取り組みを進めていくくみを構築することができた。また、今後は引き続き地域まちづくり計画の策定支援を行う。	終了	

No.	主な取組	概要	取組責任者 ※( )内は現担当部署を指す	平成27年度	平成28年度	平成29年度	取組成果	進捗状況	後期実施計画への継続理由
111	地域一括交付金の導入	地域へ交付されている補助金等を一括化し、地域にとって自由度の高い交付金の創設を検討する。	◎市民文化部長 ○地域づくり支援室長 (生活文化部まちづくり協働課)	地域予算制度(地域一括交付金)の検討・制度設計	地域予算制度(地域一括交付金)の周知	地域予算制度(地域一括交付金)の開始	平成29年度から、地域へ交付していた補助金等を一括化し、自由度の高い交付金を交付することで、各事業の経費をはじめ、事務局体制が強化されるなど、地域特性に応じた主体的な地域まちづくり活動の推進につながった。	終了	
112	地域の担い手支援	地域まちづくり協議会の設立を支援する中で、あわせて地域の担い手支援を展開している。具体的には地域の担い手支援の在り方を検討し、併せてまちづくり協議会の組織基盤の強化に関する支援を検討する。	◎市民文化部長 ○まちづくり協議会推進担当 ◎市民文化部長 ○市民文化部長 (生活文化部まちづくり協働課)	・地域まちづくり研修の開催(庁内研修1回) ・地域の担い手支援の在り方の検討	研修や検討結果に基づき地域へ助言や指導を実施	→	平成28・29年度の2年間、地域担い手研修を実施し、会議ファシリテーションの基礎知識の習得や、楽しく会議を行う手法を学ぶとともに、まちづくりを楽しむという意識の醸成につなげることができた。	継続	平成30年度も研修を実施し、より高度なスキルを取得することで、リーダーの育成につなげていく必要があるため継続とする。
113	地域の担い手による文化財等公開活用の拡大・充実	文化財建造物の公開活用を市民団体等の参画により拡充するとともに、文化財の公開活用を担う市民団体等の育成、活動支援を行い、文化財建造物の1棟あたり年間公開日数を現状の100日から150日とする。	◎文化振興局長 ○まちなみ文化財室長 (生活文化部文化スポーツ課)	・市民協働提案事業「文化財建造物公開活用事業」による文化財建造物の公開活用 ・公開活用日数を毎年10日間増加	→	→	市民や市民団体との協働により施設の公開を100日/年程度行うことで、直営で運営した場合と比べ、約700,000円/年の経費削減に繋がった。また、協働による公開日数も年々増加しており、公開活用の充実や市民サービスの向上が図られた。	継続	公開活用の充実や市民サービスの向上が図るため、引き続き実施する必要があるため継続とする。
114	協働の仕組みの見直し	協働事業提案制度の課題・問題点を整理し、新たな協働事業の仕組みを構築する。	◎文化振興局長 ○共生社会推進室長 (生活文化部まちづくり協働課)	課題・問題点の整理	新たな協働事業の仕組みの検討	新たな協働事業の仕組みの検討した結果、現在の協働の仕組みは変更しないことになった	平成28年度に亀山市協働事業提案制度あり方検討委員会を開催し、各室において協働事業提案制度を活用せずに直接協働を行っている例が多数あり、市民との協働は浸透してきていることが検証された。協働の指針は現在時点では修正の必要はないため、今後も引き続き実施していく。	終了	
115	協働による道路づくり	地域要望の市単道路改良は計画後に地域の合意形成を図り進めていたが、用地協力等が得られない状況であることから、地域と密着した道路整備を計画の段階から合意形成を図り、地域住民との協働による道路づくりに取り組んでいく。	◎建設部長 ○道路整備室長 (産業建設部土木課)	新たな地元要望による市単道路改良を地域協働で取り組む	→	→	平成28年度より継続事業として取り組んできた羽若14号線、平成29年度事業として取り組んできた南野5号線を完成させる事が出来た。	継続	狭あい道路整備事業と連携を図りながら、地域の合意形成を得て、安心・安全な道路整備に取り組み、国の交付金活用も視野にいれ、今後も対応を図っていく。
116	市道草刈活動支援事業の活動団体の拡大	草刈支援事業実施の協力団体を市広報で幅広く市民への周知と、通学路であればPTAなどに参加を依頼するなど、参加団体の増加に努める。また、全地区で設立される地域まちづくり協議会と連携が図れるような制度設計も検討していく。	◎建設部長 ○維持修繕室長 (産業建設部土木課)	・草刈支援事業実施の協力団体の公募(市広報を活用して幅広く市民に通知) ・各団体に同事業への参加依頼、地域まちづくり協議会との連携の検討	→	→	市広報を活用して幅広く市民に通知することで草刈支援事業実施の協力団体の公募を行った。	継続	自治会以外に少数ではあるが、地域まちづくり協議会や他の団体から同事業への参加があり、活動団体の拡大が図られていることから、引き続き取組を継続する。

主な効果額（歳入確保及び歳出抑制等）

（単位：千円）

取組項目 ※（ ）内の数値は具体的取組Noを指す	効果額				主な内容
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	3年間合計	
取組1 収納率の向上（No.1～9）	27,005	31,510	15,337	<b>73,852</b>	市税や国民健康保険税など9つの税等の収納率の向上
取組2 債権管理の適正化（No.10～11）	27,827	9,346	44,450	<b>81,623</b>	未収金の回収及び適正な債権管理の推進
取組3 受益者負担の適正化（No.12～22）	138	6,132	922	<b>7,192</b>	都市公園等の占用料の見直し、住民票や印鑑登録証明書、納税証明書など15種類の手数料の見直し、消毒機械貸し出し業務の見直しによる収入の増額
取組4 新たな財源の確保（No.23～28）	950	11,292	120	<b>12,362</b>	普通財産の売却、（公財）岡田文化財団助成金、ごみカレンダーへ広告掲載の導入、雑誌スポンサー制度の導入による収入の増額
取組5 補助金の適正化（No.29～35）		5,170	571	<b>5,741</b>	環境管理システム認証取得支援事業補助制度の廃止、利用間伐事業等補助制度、田園景観推進事業補助制度、スポーツ関連補助金、観光イベント補助金の見直しによる補助金の減額
取組9 事業再編と行政評価システムの再構築（No.54～64）	637	58		<b>695</b>	ISOマネジメントシステムの見直し、交通遺児援護金の廃止による経費の削減
取組10 公共施設の統廃合（No.65～70）		17,202	18,563	<b>35,765</b>	し尿処理施設の一元化による一般管理費及び施設管理費の削減
取組11 民間活力の活用（No.71～78）		1,374		<b>1,374</b>	里山公園及び森林公園の地元協議会の積極的導入、刈り草コンポスト化センターの民間移譲に伴う経費の削減
取組13 事務改善運動の強化（No.85～97）	17,174	5,266	3,549	<b>25,989</b>	各種事務改善（支払金振込通知の縮小、健康づくり関センターの運営方針検討、委託の複数年契約の実施等）による経費の削減
取組16 研修制度の見直し（No.104～106）	360			<b>360</b>	教職員研修にかかる外部講師派遣制度の見直し（外部講師派遣回数削減、内容変更）による経費の削減
取組19 地域の担い手支援（No.112～113）		477	490	<b>967</b>	地域の担い手による文化財等公開活用の実施による経費の抑制
取組20 協働の仕組みの見直し（No.114～116）	200			<b>200</b>	市道草刈活動支援事業の活動団体の拡大による経費の削減
合計額	74,291	87,827	84,002	<b>246,120</b>	